

**東京メトロ銀座線 商業エリア
駅デザインコンペ
募集要項**

平成26年3月
東京地下鉄株式会社

1 コンペの概要

(1) 名称

東京メトロ銀座線 商業エリア 駅デザインコンペ (以下「本コンペ」と略します。)

(2) 趣旨

東京メトロ銀座線開業 90 年に向けた駅リニューアルに先駆けて、銀座線の新たな魅力づくりに寄与する様々なアイデアを募るデザインコンペを昨年実施しました。第一回目として、下町エリアの神田駅、上野駅、稲荷町駅の 3 駅を対象に、多くの提案をいただくことができました。

今回の対象は、三越前から京橋までの商業エリアです。単なる移動行動として考えられてきた「東京メトロを利用すること」を乗る前、降りた後という前後の活動と合わせて一連の「経験」と捉え直し、メトロに乗ることそのものが、魅力的な「経験」となることをテーマに皆様からの多様なアイデアを、広く求めます。

(3) 主催

東京地下鉄株式会社

(4) 銀座線に関するコンセプト

銀座線リニューアルコンセプト

【伝統×先端の融合】

日本最古の地下鉄として
東京の街をつないできた歴史を大切にしながら、
先端の機能を取り入れ発信する路線

銀座線ラインデザインコンセプト

ゆめ-plus

あの頃感じた心躍る憧れ感

東洋初の地下鉄として開業した当時の人々の時代の先端の乗り物・地下鉄に思い描いた憧れやまちの発展とともに延伸した地下鉄に寄せた人々の期待や希望を甦らせ、「地下鉄に乗るというあの頃の夢・さらなる好奇心」を今日的表現方法によってもう一度抱かせてくれるような

まち-ism

地上に広がる街への誘い

東京という街がまだ成熟する以前に敷かれた路線だからこそ地上に広がる街とともに成長をしてきた銀座線。地上から浅い作りをしている銀座線の特性に着眼し、「それぞれの駅がある街の地下 1 階」としての存在感を高め、利用客に地上に広がる街に自然と誘っていくような

その他コンセプト等の考え方については、資料 1、資料 9 を参照してください。

2 募集内容

(1) 概要

本コンペにおいては、具体的なユーザーと状況をイメージして、メトロに乗ることそのものを、魅力的な「経験」にするための駅デザインを提案してください。

メトロに乗り、メトロの駅を利用することによって、心地よさや喜び、感動や発見などがもたらされること、メトロを舞台としてそれぞれのユーザーにとって魅力的な物語がつくられることが「望ましい経験」であると考えます。(資料2 参照)

なお、商業エリアの街や周辺事業者との連携、新たなサービスの提供等、「望ましい経験」を実現するために必要な要素についても提案に含めて構いません。

(2) 提案課題

【概要】

望ましい経験を実現するに相応しいプラットホーム及び改札口周りの床、壁、天井、照明等の駅デザインについて提案を求めます。

【提案課題】

提案対象駅について、次の提案を求めます。

- 1) 商業エリア各駅における望ましい経験・駅のあり方
- 2) 駅の個性とともに、機能性を携えたプラットホームのデザイン提案
- 3) 駅の顔である改札口周りのデザイン提案

【提案対象駅】

東京メトロ銀座線 三越前駅、日本橋駅、京橋駅

※ 全3駅の提案とします。上記のうち特定駅だけの提案はできません。

【重視すべき視点】

- ・ユーザー像の具体化と望ましい経験の提案
- ・望ましい経験を実現する駅デザインの提案
- ・銀座線に関するコンセプトのデザインへの反映
- ・エリア設定「商業」のデザインへの反映
- ・周辺地域の歴史、地域性との調和を考慮したデザイン
- ・銀座線ラインカラー（参考：DIC カラーガイド 163 番）のデザインへの反映

- ・効果的な照明計画
- ・デザイン提案（意匠、材料等）の具体性

【提出物（以下「作品」といいます。）】

- 1) 提案作品
- 2) 応募用紙

※ 詳細については別紙を参照してください。

（２）提出先

東京メトロ銀座線（商業エリア） 駅デザインコンペ事務局

（以下「事務局」と略します。）

〒110-0005 東京都台東区上野 5-3-4-4F

- ※ 作品の提出にあたっては、本コンペ公式ホームページより事前登録が必要です。（受付は平成26年4月25日（金）17時まで）
- ※ 作品の提出期限は平成26年5月14日（水）12時事務局必着です。
- ※ 条件・仕様等がありますので、必ず本募集要項及び別紙を確認してください。

3 応募方法

(1) 応募資格

東京地下鉄株式会社の要望に応じて、速やかに当社や東京都心部に来ることができ、かつ日本語で対応できる体制を整えている者

- ※ 複数名（個人または法人等）によるグループとして応募することも可能です。その場合は、代表者を1名定め、その他を共同制作者として下さい。
- ※ 年齢、国籍、資格、経験等は問いません。
- ※ 審査委員、審査委員が主宰または役員・顧問として関係する団体等に所属する者、東京地下鉄株式会社（グループ会社を含む）に勤務する者は応募できません。
- ※ 応募は一人（一グループ）につき一作品とし、複数の作品を応募することはできません。

(2) 応募手続

1) 事前登録について

- ・ 本コンペに参加する場合は、必ず平成26年4月25日（金）17時までに本コンペ公式ホームページから事前登録してください。
- ・ 登録完了後、自動的に事務局かのメールアドレスから【登録番号】をお伝えする確認メールが届きます。応募用紙は公式ホームページからダウンロードしてください。登録後の登録内容の変更は認めません。

2) 作品の提出について

- ・ 作品は平成26年5月14日（水）12時まで（必着）に本コンペ事務局宛に提出してください。東京メトロ全線各駅や東京地下鉄株式会社では一切受け付をしておりません。
- ・ 提出方法は郵送・宅配便に限ります。直接搬入・バイク便・FAX・メール等は認めません。
- ・ 提出後は一切の修正・加筆・変更を認めません。

4 注意事項

(1) 作品に関する注意事項

- ・ 作品は未発表のものに限ります。
- ・ 作品は如何なる理由によっても返却しませんのでご了承ください。
- ・ 制作費その他本コンペの応募に係る一切の費用は応募者側の負担とします。
- ・ 天災などの不可抗力による事故によって作品が破損した場合は、主催者はその責任を負いかねます。また、事故などにより作品の損傷が著しく、審査に耐えない場合には、作品の再提出を求めることがあります。

(2) 作品の無効

次に掲げるいずれかに該当することを審査委員会が判断した場合は無効とし、審査の対象から除外します。

- 1) 事前登録を行っていない場合
- 2) 事前登録された者以外の者が作品を制作した場合
- 3) 事前登録の内容に虚偽が認められる場合
- 4) 提出期限までに作品が提出されなかった場合
- 5) 作品が本募集要項で定める条件・仕様等に適合しない場合
- 6) 作品が既に公表または他のコンペに提出されている場合
- 7) 同一人物（グループ）が複数の作品を応募した場合
- 8) 作品が第三者の権利を侵害している場合
- 9) 応募者又は応募者の属する団体が、次に掲げるいずれかに該当する場合。
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団若しくは個人、又はこれらに準じる者（以下、総称して「反社会的勢力」という。）であること。
 - ・ 反社会的勢力から、直接・間接を問わず、かつ、名目の如何を問わず、資本・資金を導入され、若しくは資本・資金関係の構築を行われ、又は経営に実質的に関与されること。
 - ・ 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与すること。
 - ・ 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的

な言動をし、若しくは暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行うこと。

- ・ 上記のほか、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。

10) その他、本コンペの趣旨に沿わないと審査委員会が認めた場合

(3) その他

- 1) 課題の内容に関する質疑にはお受けいたしかねます。
- 2) 規定以外の事項に関しては応募者の自由裁量といたします。
- 3) 提案対象駅を見学する場合は、次に掲げることにご留意ください。
 - ・ 駅構内の写真撮影に関しましては、フラッシュ、三脚等の使用は禁止といたします。
 - ・ 他のお客様の利用や通行の妨げとなる行為や他のお客様の迷惑となり得る行為を禁止いたします。
- 4) 本募集要項の内容は予告なく変更する場合があります。変更する場合は、本コンペ公式ホームページに掲載し、告知いたします。

5 作品に係る権利の取扱い

応募者（共同制作者を含みます）は、次の事項に同意のうえ作品を提出するものとし、また、応募者が作品を提出した場合には、応募者は以下の事項に同意したものとみなされます。

- 1) 作品に係る所有権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条所定の権利を含みます）、その他一切の権利（知的財産権を登録する権利を含みます）を、作品の提出時に東京地下鉄株式会社に無償で譲渡するものとします。
- 2) 応募者は、東京地下鉄株式会社及び東京地下鉄株式会社が指定する者に対し、作品に係る著作権人格権を一切行使しないものとします。
- 3) 応募者が、第三者に権利（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作権人格権、著作隣接権その他一切の権利）が帰属する素材または方法等を作品中に使用するとき、その使用に関し当該権利を有する者から書面による事前の承諾を得るものとし、その使用に関する一切の責任（使用料の支払を含む。）を応募者が負うこととします。
- 4) 応募者は、東京地下鉄株式会社が作品と同一または類似のデザイン、コンセプト、ネーミング、技術的思想及びアイデア等を本コンペとの関連の有無にかかわらず作出し、使用する場合があることを承諾し、一切の異議を申し立てしないこととします。
- 5) 入賞作品の発表及び展示に関する権利に関しても、東京地下鉄株式会社に帰属するものとします。

6 審査及び賞金

(1) 概要

- ・駅リニューアルに対する提案の効果や効用の視点など多様な視点から審査するため、学識有識者や東京地下鉄株式会社関係者による審査委員会を構成します。
- ・審査委員会は、本コンペの趣旨を理解し、最も優れた提案と評価する作品を最優秀作品、優秀作品、入選作品等として選定します。
- ・東京地下鉄株式会社は、審査委員会の審査結果に基づき、最優秀作品、優秀作品、入選作品等を決定します。

(2) 審査方法

- ・審査委員会は一次審査及び二次審査を行い、作品を選考します。
- ・一次審査では、応募作品の中から数作品を選定します。一次審査通過者は、平成26年6月上旬に、本コンペ公式ホームページ上で発表します。
- ・二次審査では、応募者自身による作品のプレゼンテーションによって選定します。二次審査の詳細については一次審査通過者を対象にメールにてお知らせいたします。なお、二次審査に向けて、一次審査通過者に資料の追加提出を求める場合があります。

(3) 審査委員会

委員長：	入江 健二	(東京地下鉄株式会社 常務取締役)
委員：	紺野 登	(多摩大学大学院教授 兼 知識イノベーション研究所 代表)
	佐藤 卓	(佐藤卓デザイン事務所 代表)
	松下 美紀	(松下美紀照明設計事務所 代表)
	松谷 春敏	(東京地下鉄株式会社 取締役)
	山村 明義	(東京地下鉄株式会社 取締役)
	高取 芳伸	(東京地下鉄株式会社 取締役・運転部長)
	留岡 正男	(東京地下鉄株式会社 取締役・車両部長)
	武藤 義彦	(東京地下鉄株式会社 工務部長)
	川田 博之	(東京地下鉄株式会社 経営管理部長)
	米 彰	(東京地下鉄株式会社 鉄道統括部長)
	黒須 良行	(東京地下鉄株式会社 事業開発部長)
	小川 孝行	(東京地下鉄株式会社 営業部長)
	野焼 計史	(東京地下鉄株式会社 改良建設部長)

松田 薫 （東京地下鉄株式会社 電気部長）
長谷部 昭二（東京地下鉄株式会社 総務部長）
小林 秀徳 （東京地下鉄株式会社 広報部長）

(4) 審査基準

主に以下の評価項目について審査を行います。なお、評価項目は審査委員会の判断により予告なく追加・変更する場合があります。

<ユーザー像の設定・望ましい経験>

評価項目	評価内容
ユーザー像の具体化	ユーザー像が具体的に設定されているか。
望ましい経験の具体化	ユーザー像に相応しい、望ましい経験が具体的に提案されているか。また、その提案が適切に表現されているか。

<駅デザイン>

評価項目	評価内容
課題への対応	望ましい経験を実現するに相応しい駅デザインが提案されているか。
共通のイメージと個性の表現	銀座線全体の共通イメージを十分に意識した提案であるか。また、商業エリアの特性や駅ごとの個性が表現されているか。
効果や効用	提案されたデザインの効果や効用が社会的な効用を含めた事業活動にどれだけ貢献できるか。
審美性	駅全体のイメージを美しく表現できているかどうか。
具体的な提案	実現方法や費用対効果、具体化へ向けての提案が技術的に可能であるか、積極的に提案されているか。
メンテナンス性	維持、管理のしやすさにおける提案がなされているか。経済性への配慮がなされているか。
独創性	アイデアの独創性、他のアイデアとの差別化がなされているか。新素材、技術に挑戦しているか。
環境	環境への配慮がなされているか。

(5) 賞金

以下の賞を選定します。

最優秀賞（1点）：50万円

優秀賞（1～2点）：30万円

入選（数点）：10万円

学生賞（数点）：10万円

※上記の他に特別賞（数点：10万円）を選定する場合があります。

※※評価においては学生・一般等属性による区分はいたしません。

※※※賞金にかかる税金は入賞者が負担することとします。

(6) 選考スケジュール

事前登録受付期間：平成26年3月24日（月）から平成26年4月25日（金）17時まで

作品提出期限：平成26年5月14日（水）12時まで（必着）

審査日程(予定)：一次審査 平成26年5月下旬

：二次審査 平成26年6月下旬

審査結果の発表：一次審査

一次審査通過者は、平成26年6月上旬までに本コンペ公式ホームページ上で発表

：二次審査

平成26年7月下旬に本コンペ公式ホームページ等で発表

（二次審査対象者には、7月中旬に結果を通知します。）

7 個人情報の取扱い

(1) 本コンペ実施にかかわる個人情報を下記の取扱いにより管理します。

1) 利用目的

応募者（共同制作者を含む）の氏名、年齢、所属団体名、勤務先住所、自宅住所、E-mail アドレスなどの個人情報は、本コンペ実施上の連絡や資料等の発送など事務手続きのみに利用します。ただし、入賞者におきましては、プレスリリースなどの方法により、作品とともに応募用紙に記載された氏名、所属、勤務先等を公表することがあります。

2) 第三者への提供

法令に基づき開示が義務付けられる場合、個人情報を提供した応募者の同意がある場合、その他これに準ずる正当な理由がある場合を除き、個人情報を目的外に利用し、又は第三者に提供することはありません。

8 応募者への提供資料

- 資料 1 商業エリアの概要
- 資料 2 東京メトロ銀座線における「経験」および駅デザインへの展開について
- 資料 3 提案範囲図（三越前駅、日本橋駅、京橋駅）
- 資料 4 三越前駅 平面図、断面図
- 資料 5 日本橋駅 平面図、断面図
- 資料 6 京橋駅 平面図、断面図
- 資料 7 ホームドア、自動改札機外形寸法
- 資料 8 東京メトロ 駅デザインガイドライン要旨
- 資料 9 銀座線駅リニューアルデザインガイドライン要旨

※提供資料は、本コンペ公式ホームページからダウンロードしてください。

※※資料 3～6 の図面は一部現況と異なる場合がありますが、図面に基づいて提案を行ってください。

9 本コンペの問い合わせ先

東京メトロ銀座線（商業エリア） 駅デザインコンペ事務局

（受付時間：平日 9 時～17 時）

〒110-0005 東京都台東区上野 5-3-4-4F

metro2014@japandesign.ne.jp

本コンペ公式ホームページ：<http://compe.japandesign.ne.jp/metro2014/>

※事前登録は本コンペ公式ホームページ上にて受付けます。

※作品の提出先は上記事務局とします。

【別紙】提出物の詳細

1. 提出物作成の注意事項

(1) 提案作品の概要

1) 提案趣旨

提案課題に対する応募者の考え方について、次の2点について文章、イラスト等で説明してください。

(ア) 駅デザインの考え方

- ・ 駅デザインの基本的な考え方は、資料9を参照のうえ、プラットフォームから地上出入口まで駅全体の構成を捉えて提案してください。
- ・ 各駅の駅デザイン（ステーションデザイン）のコンセプトや考え方を、文章、イラスト等で説明してください。
- ・ 商業エリア3駅に共通する駅デザイン（エリアデザイン）のコンセプトや考え方等についても文章、イラスト等で説明してください。
- ・ 銀座線ラインカラー等の要素を取り入れた駅デザイン（ラインデザイン）を提案してください。
- ・ 商業エリアの街や周辺事業者との連携、新たなサービスの提供等、「望ましい経験」を実現するために必要な要素がある場合には合わせて記載してください。

(イ) 望ましい経験のあり方

- ・ 3つの駅における「望ましい経験」のあり方について、各駅200～400字程度で物語を記載してください。
- ・ 物語は、「誰が」、「いつ」、「どこで」、「何を」、「どのように」が分かるように記載してください。
- ・ 物語の例は、資料2を参照してください。
- ・ 「望ましい経験」を考えるうえでのユーザー像を設定し、具体的なユーザー像がイメージできるよう、必要に応じてプロフィールを追加してください。

(ユーザー像の設定例)

- 1) 周辺商業施設への買い物客
- 2) ツーリスト（国内・海外）
- 3) 周辺のオフィスに勤務するオフィスワーカー
- 4) 周辺のオフィスへの来訪者

5) 乗換客

6) その他

※ユーザー像は3駅で共通としますが、物語は各駅について記載してください。

※※ユーザー像の具体例は、資料2を参照してください。

2) 提案図面

- ・駅デザインの具体的なイメージを三越前駅、日本橋駅、京橋駅の3駅全てについて図やイラストで表現してください。なお、プラットホーム及び改札口周りを必須範囲とします。
- ・立体的にイメージを表現したパースまたはスケッチは3駅全てにおいて必須とします。ただし、各駅のプラットホームと改札口周りはそれぞれ別のパースまたはスケッチで表現してください。
- ・提案いただく「望ましい経験」におけるシーンが、パースまたはスケッチ内で表現されているようにしてください。プラットホーム及び改札口以外の場所については、前項とは別のパースまたはスケッチで表現してください。

(必須とする提案範囲)

- ・プラットホームの天井、床、柱周り、対向壁等のデザイン
- ・改札口周り（改札、券売機周辺及び通路部分）の天井、床、柱周り、壁等のデザイン

※各駅における範囲は、資料3の提案範囲図にて確認してください。

(可能とする提案範囲)

- ・コンコース、（改札内、改札外）
- ・地上への出入口

(2) 提案趣旨、提案図面作成にあたっての条件

プラットホームについて

プラットホームは、列車運行への影響や利用者の安全等を考慮したデザイン・形状とし、柱、エレベーター等の位置は、提供資料の各駅平面図、断面図を基本として下さい。

※下記の項目は、参考として取扱い下さい。

- ・ホームドアは今後設置する予定としております。ホームドアの形状、位置などは提

供資料・資料 7 のホームドアタイプを参考にして下さい。

- ・適宜、サイン・電光掲示板などのイメージを追加し、実現性の高いデザインとしてください。

改札口周りについて

改札口周りは、利用者の安全性、利便性等を考慮したデザインとし、柱、エレベーター等の位置は、提供資料の各駅平面図、断面図を基本として下さい。

※下記の項目は、参考として取扱い下さい。

- ・自動改札機等の形状や設置台数は、提供図面の各駅平面図、提供資料・資料 7 の自動改札機等を参考にして下さい。
- ・適宜、サインや窓口機能等のイメージを追加し、実現性の高いデザインとしてください。

その他

- ・プラットホーム、改札口周りは全体的な関連性や統一感を考慮して提案してください。
- ・照明計画においては、全ての利用者の使いやすさ、分かりやすさに配慮した個性ある光環境を創造するものとし、列車運行への影響や利用者の安全などを考慮したデザインとしてください。

※下記の値は、あくまで参考として取扱い下さい。

- ・ホームの照度は床面で平均照度 200lx（ホームドア上部は 300lx）以上

3. 提出物の体裁

以下の仕様に従って作品を制作してください。

項 目	仕様 (用紙及び部数)	留意事項
1) 提案作品	用紙： A2サイズ (420 mm×594 mm) 片面のみ使用 縦横自由 部数： 1 枚	・ 必ず左記の仕様に従い、1 枚の中に提案趣旨及び提案図面のレイアウトをしてください。 ・ 表現の方法は原則として自由とします。ただし、立体（突起物や凸凹）、額装・パネル化は不可とします。 ・ 部数内であれば、適宜、平面図、展開図、模型写真やパース、スケッチ、イラストなどを挿入して構いません。 ・ 図及びイラスト以外に使用する文字の最小サイズは10.5ポイント（高さ3.7mm）とします。 ※ 次頁に記載の所定の位置に登録番号を記載してください。 ※ 応募者が特定できる記述（団体名、記号等）を記載しないでください。 ※ 用紙については、ケント紙またはそれに類する厚紙とし、開封時等で痛む恐れがある模造紙等の薄い用紙は避けてください。
2) 応募用紙	用紙： A4サイズ (210mm×297mm) 部数： 1枚	・ 公式ホームページよりダウンロードのうえ、必要事項を記入し、提案作品の裏面に貼付のうえ提出して下さい。

※ 下記の要領で所定の位置に登録番号を記載し、作品（裏面に貼付ける応募用紙は除く）
には応募者が特定できる記述（団体名、記号等）を記載しないでください。

1) 提案作品

- ・提案作品の表面右下に、30 ポイント（高さ 10mm）以上の文字の大きさに登録番号を記載すること
- ・裏面には必要事項を記入した応募用紙を必ず貼付けること。

